

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の
提出を求める公示

平成19年 9月10日

近畿地方整備局

淀川ダム統合管理事務所長 佐中 康起

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、淀川水系における総合的な土砂管理計画の策定に向けた検討を行うとともに、水系における土砂移動の連続性を確保するためにダム等の横断工作物における排砂方針及び排砂技術の検討を行うものであり、ダム等の横断工作物での土砂移動のあり方を踏まえた水系全体としての総合的な土砂管理対策を検討する専門的な知見及び総合的な能力を有しているとともに、ダム等横断工作物における排砂技術の検討・評価を行うための専門的な技術力及び豊富な情報収集能力を有し、あわせて関係機関との調整及び委員会運営に精通している必要があることから、(財)ダム水源地環境整備センター(以下、「特定公益法人等」という)を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該公益法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 平成19年度淀川水系総合土砂管理対策検討業務

(2) 業務内容

- 1) 計画準備
- 2) 総合土砂管理の検討
- 3) ダム排砂技術の検討
- 4) 委員会等の運営
- 5) 報告書とりまとめ

(3) 履行期限 平成20年 3月20日

3. 業務目的

本業務は、淀川水系における土砂生産域から下流海域までの土砂供給がダム等の横断工作物により遮断されることで、ダム機能の低下、下流河川の河床低下及び河床材料の粗粒化による環境への影響等の支障を生じていることを踏まえ、治水、利水、環境を考慮したうえで、淀川水系における総合的な土砂管理計画策定のための検討を行うとともに、それを踏まえたダム等における排砂方針に基づく排砂技術の検討を行い、今後の河川及びダム管理の基礎とすることを目的とする。

4. 応募要件

(1) 参加意思確認書の提出者に対する要件は次のとおりとする。

1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定

に該当しない者であること。

- ② 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- ③ 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

2) 技術力に関する要件

ダム等の横断工作物での土砂移動のあり方を踏まえた水系全体としての総合的な土砂管理対策を検討する専門的な知見及び総合的な能力を有しているとともに、ダム等の横断工作物における排砂技術の検討・評価のための専門的な技術力及び豊富な情報収集能力を有し、あわせて関係機関との調整及び委員会運営に精通していること。

3) 業務執行体制に関する要件

複数の関係機関及び関係機関が運営する委員会等と調整・連携したうえで業務を遂行する豊富な経験を有し、効率的な業務執行が可能なこと。

4) 業務実績に関する要件

平成14年度以降に完了した業務で、下記に示す同種又は類似業務の実績を元請けとして有していること。

同種業務：国の機関（（独）水資源機構を含む）が発注した業務で、ダムにおける排砂計画の立案から排砂工法検討、技術評価までを行う検討及び委員会運営を行った業務

類似業務：地方公共団体が発注した業務で、ダムにおける排砂計画の立案から排砂工法検討、技術評価までを行う検討及び委員会運営を行った業務。

(2) 配置予定管理技術者に対する資格要件及び業務実績は次のとおりとする。

1) 配置予定管理技術者

・ 資格要件

配置予定管理技術者は、以下のいずれかの資格保有者であること。

- ① 技術士（総合技術監理部門：選択科目 河川、砂防及び海岸・海洋）を有する者。
- ② 技術士（建設部門：選択科目 河川、砂防及び海岸・海洋）を有する者。ただし、平成13年度以降の技術士試験合格者の場合には、13年以上の実務経験を有する者。
- ③ R C C M（河川、砂防及び海岸・海洋部門）を有する者。
- ④ 国土交通省又は地方公共団体において指導・管理の職にあった者で、河川・ダム事業に関する業務経験が通算20年以上あり、そのうち統括管理を2年以上経験した者。

・ 同種又は類似業務の実績

同種業務：国の機関（（独）水資源機構を含む）が発注した業務で、ダムにおける排砂計画の立案から排砂工法検討、技術評価までを行う検討及び委員会運営を行った業務。

類似業務：地方公共団体が発注した業務で、ダムにおける排砂計画の立案から排砂工法検討、技術評価までを行う検討及び委員会運営を行った業務。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒573-0166 大阪府枚方市山田池北町10-1

国土交通省近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所 総務課
TEL : 072-856-3131 FAX : 072-857-8996

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

①交付期間

平成19年9月10日から平成19年9月20日まで

(土、日曜日および祝日は除く。交付時間は9時00分から16時00分まで)

②交付場所

(1)に同じ。

③交付方法

手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

平成19年9月20日16時00分

②提出場所

(1)に同じ。

③提出方法

持参によるものとする。郵送、電送及びその他の方法によるものは認めない。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出
予定期限 :

平成19年10月9日16時00分

(4) 近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成19・20年度土木関係建設コン
サルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も5(3)
により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者とし
て選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の
時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。

7. Summary

(1) Subject matter of the contract : ***2007 General earth and sand management of Yodo River system examination business.***

(2) Time-limit to express interests : ***4:00 p.m. 20 September 2007***

(3) Contact point for documentation relating to the proposal : ***Yodo River Dams Integrated Control Center, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and transport, 10-1, Yamadaike Kita-cho, Hirakata-city, Osaka Prefecture, 573-0166, Japan Tel 072-856-3131 Fax 072-857-8996***

(4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs : ***Yodo River Dams Integrated Control Center, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and transport, 10-1, Yamadaike Kita-cho, Hirakata-city, Osaka Prefecture, 573-0166, Japan Tel 072-856-3131 Fax 072-857-8996***